

トランプ政権2期目発足以降の232条調査一覧

No.	対象産業	調査開始日	調査終了期限	調査終了日	主な対象品目および調査結果
1	銅	2025/3/10	2025年12月	2025/6/30	銅鉱石、銅精鉱、精製銅、銅合金、スクラップ銅、派生製品 ⇒2025/8/1から、銅の半製品等に追加関税50%（銅にのみ課税）
2	木材	2025/3/10	2025年12月	2025/7/1	木材、製材品、派生品 ⇒2025/10/14から、木材に10%、ソファなどに25%（2027/1/1から30%）、キッチンキャビネに25%（同50%）
3	半導体	2025/4/1	2026年1月	2025/12/22	サブストレート、加工前のウエハー、レガシー半導体、先端半導体、半導体製造装置の部材 ⇒2026/1/15から特定の半導体に25%。各国との交渉次第で関税対象拡大
4	医薬品	2025/4/1	2026年1月	?	ジェネリック医薬品。非ジェネリック医薬品、医薬成分 ⇒7/31、または9/29から特許医薬品に100%の追加関税。ただし、事前に政府と合意した企業に対しては2029年まで対象外。
5	重要鉱物	2025/4/22	2026年1月	2025/10/24	アルミ、コバルト、黒鉛、リチウム、マンガン、タングステン、重要鉱物を原材料として含む派生品 ⇒各国との交渉継続。
6	中・大型トラック	2025/4/22	2026年1月	2025/9末	中・大型トラック、エンジン・エンジン部品、トランスミッション・パワートレイン部品 ⇒2025/11/1から、トラック・部品に25%、バスに10%の追加関税。USMCAによる緩和措置、部品の関税相殺制度あり。
7	民間航空機	2025/5/1	2026年2月	—	民間航空機・ジェットエンジンおよびそれら部品
8	ポリシリコン	2025/7/1	2026年4月	—	ポリシリコン・同派生品
9	無人航空機	2025/7/1	2026年4月	—	無人航空機（UAV）・同部品
10	風力タービン	2025/8/13	2026年5月	—	風力タービン・同部品
11	ロボット・産業機械	2025/9/2	2026年6月	—	マシニングセンタ、旋盤・フライス盤、産業用プレス機械など
12	医療用消耗品・医療機器	2025/9/2	2026年6月	—	外科用マスク、注射器、車椅子、ペースメーカーなど
13	石炭	2026/6/29	2027年3月	—	無煙炭および冶金用瀝青炭

（注）「—」は、まだ調査が終了していないことを指す。トラック、医薬品の具体的な調査終了日は明らかにされていない。2025年10月から11月までの政府閉鎖の影響により、調査終了期限は延長されている可能性がある。

（出所）米政府発表資料に基づきジェトロ作成